

美波町医療体制整備方針(素案)に関する パブリックコメントの実施結果について

美波町医療体制整備方針(素案)に対しての意見募集をしたところ 386 名の多くの方々から貴重なご意見をいただき、誠に有り難うございました。

については、お寄せいただいたご意見の趣旨を項目ごとに分類要約し、町の考え方を示させていただきます。また、ご意見などから素案に反映した箇所を新旧対照表でご報告させていただきます。

なお、修正後の美波町医療体制整備方針(案)及び素案に対する意見の一覧については、役場(総務企画課)及び由岐支所(住民室)で配布しております。(町ホームページでも公開しております。)

- 1 実施状況** (1) 募集期間 平成 24 年 2 月 17 日(金)から平成 24 年 3 月 19 日(月)まで
(2) 意見提出数 386 名〔内訳〕公開 359 名、非公開 27 名(うち無記名 24 名)

2 意見の趣旨及び町の考え方

番号	区分	意見	町の考え方
1	医療体制 (2 病院)	日和佐地区・由岐地区にそれぞれ病院を建設することについて	日和佐・由岐 2 病院を存続することとした場合、一般会計からの多額の繰り入れは避けられない状況であり、過疎化や少子高齢化による生産年齢人口の減少により、町の財政が逼迫し、病院事業へ継続的に繰り入れを行うことは困難になると予想されます。このことから 2 病院を経営することは町財政に大きな影響を及ぼすだけでなく、長期的な医療提供を困難にするとともに、行政サービス全体の低下を招く恐れがあると考えております。
2	医療体制 (1 病院)	2 病院を 1 病院に統合することについて	入院機能は、病院に集約しますが人口集積地である日和佐地区における身近な医療体制(診療所)の整備は必要であると考えております。また、今後人口減少傾向は避け難いと予想しており、併せて老年人口割合が増加する中で、医療のみならず保健・福祉分野における多様なニーズへの対応が不可欠であることから、医療・保健・福祉機能を充実強化し、町民の皆様が医療・保健・福祉サービスを一体的かつ総合的・継続的に受けられる保健センターが必要であると考えております。
3	医療体制 (両病院廃止)	財政面などの視点から 2 病院を廃止することについて	町民の皆様が身近で安心して医療を受けられる環境を整えることは町の責務であります。現在、日和佐・由岐両病院には入院患者並びに外来患者が相当数いることから、病院は必要であると考えております。
4	医療体制 (2 診療所)	両病院とも診療所とすることについて	日和佐・由岐両病院の入院患者数から病院(20 床以上)機能を有する施設は必要であると考えます。加えて、病院と有床診療所(19 床以下)では、診療報酬が異なり一般的に病院の方が診療所より財務上優遇されております。このことから、現在の 2 病院を 2 診療所として経営していくことは困難であると考えております。
5	建設場所 (病院)	日和佐地区に病院を建設することについて	建設場所については、津波・地震などの災害に対する安全性や利便性の確保、かつ、平成 25 年度中の工事着手を前提に、短期間で用地取得、造成が可能な場所であることなどを総合的に考慮した結果、田井 IC 付近が最も適切であると判断いたしました。
6	建設場所 (保健センター)	保健センターの建設場所について (津波浸水予測区域になっている日和佐高校跡地を建設候補地としていることについて) ・北河内の日和佐道路出入口付近 ・サンクスの裏山 ・金比羅山 ・水産高校跡 ・総合体育館付近	保健センターの建設場所については、無床診療所とすることにより昼間の活動的な時間帯のみ活用するという一方で、高台への避難路や避難施設を併設することにより安全が確保されると考えており、日常の利便性を考慮し日和佐高校跡地としております。また、今後、過疎化や少子高齢化による医療・保健・福祉における多様なニーズへの対応が不可欠であることから、医療・保健・福祉サービスを一体的・総合的かつ継続的に受けられるよう整備するほか、従来どおり外来診療をはじめ訪問診療や訪問看護などの在宅医療サービスの機能の充実を図ります。なお、今後国から新たな津波浸水深の数値が発表され、暫定数値に比べ大幅に高くなった場合には、場所の再考を行うこととします。
7	交通手段	病院への交通手段(通院・見舞い・付き添い等)について	通院等については町民の皆様が利用しやすい交通手段(役場認定のタクシー利用補助制度、デマンドバス、シャトルバス、巡回バス)など検討のうえ、開院までに構築します。
8	医師の確保	・医療体制充実のための医師確保について ・医師確保の懸念について	医師の確保につきましては、徳島大学病院のほか昨年徳島県が創設した地域医療支援センターや徳島県医師会など、あらゆる機会を通じて医師の確保に努めてまいります。